

1社随意契約する理由

件名	令和2年度 瀬波排水機場除塵機補修工事
随意契約（見積合せ） する理由	村上市財務規則第133条第3項第5号の規定による （目的・性格） 瀬波排水機場は大竜寺川の最下流部に位置し、豪雨による増水や波浪時において付近の浸水被害を防ぐ重要な施設である。 当施設にある除塵機について、設置より20年以上経過していることから錆や腐食等の老朽化が著しく、その配管の一部からグリースが漏れ出しており、稼働できなくなったため緊急に補修する必要がある。 下記業者はこの施設の設置業者であることから、特殊機械である当該施設についての専門的知識を有し、また現場状況を熟知し、かつ緊急に対応できる業者であるため1社随意契約するものである。
見積依頼業者	住所 新潟市東区南紫竹 2-7-22 名称 株式会社 豊国エンジニアリング 北陸営業所 代表者 所長 穴水 飛雄馬